

第 42 回 定期総会議案書

場 所：高松市松縄町流石公民館

開催日：2021 年 4 月 4 日

13：00～17：00

さぬき山歩会

(阿 部)

*** 目 次 ***

総括	1
さぬき山歩会活動報告	2
会員名簿	5
県連・報告と活動	
理事会・組織部	6
ヤングメンバーズクラブ	11
讃岐山脈ロングトレイル実行委員会	12
県連活動予定	13
2020 年度会計報告	14
さぬき山歩会会費入金実績	16
2021 年度会計予算（案）	17
役員体制	20

（添付資料）

さぬき山歩会会則

総括

昨年、山歩会では5月九州、7月北アルプス、9月には屋久島を予定していましたが、新型コロナウイルスが収まらず、全ての県外への登山計画は残念ながら中止になってしまいました。今なお世界中がコロナウィルスの蔓延によって、今までに経験したことがない生活様式や活動を余儀なくされています。

趣味としての登山も受ける影響は同じで、これからも日常生活での感染対策を守り、登山を行うことが必要だと思います。

四月から、新型コロナウイルスワクチンの接種が医療従事者、高齢者から始まっています。そのワクチンが人々に行きわたるにはなお時間がかかると思われます。よく例で挙げられるスペイン風は、1918年に流行し始め、収束するまで約3年間猛威をふるったと言われております。当時で3年かかったのですから、現在では、はたしていつ収まるのか見当がつかないことかもしれません。しかし、今日の医療の進歩は当時とは比べようがないくらい目覚ましいものですから、以外に早期に収まるかもしれません。その力に期待したいところです。

山歩会の会員数は、2018年にはそれまで19名でしたが、19年には5名増えて24名、20年は8名増えて現在32名になっております。

会員が増えることにより会の活動が活発になり、月2回から3回の山行が行われるようになり、その山行を載せたホームページが充実し、見た方が入会してくるといういい循環になっていると思います。

今後、会員の増減はあると思いますが、日本一魅力ある山岳会をめざして活動していきたいと思います。

毎年ここで書かしてもらっていることがあります。それは遭難事故のことです。今年も一年間事故がおきなかったのは、すばらしいことだと思います。

山岳会に所属する人達は、山での遭難事故をおこさないために準備と計画、それと各会員の遭難事故は絶対におこさないという意識をもって登山活動をおこなうことがとても大事なことと思います。今年もいろいろなすばらしい山行計画がこれから出てくるとと思いますが、まずは事故のない安全な登山をして、山を楽しんでください。

今年一年、会員の皆様が楽しい山行ができて、とてもいい一年だったと思える会活動を皆様と共にしていきたいと考えています。

谷本 雅彦

2020年度 さぬき山歩会 活動報告

香川県

360403

2021年3月25日現在

No.	期 日	行 事 ・ 山 行 内 容	参 加 者	会 員	会 員 外	合 計
1	2020/4/1	月例会				
2	2020/4/5	定期総会				
3	2020/4/5	お花見登山（白山）	阿部・谷本・松下・喜馬・ 荻田・漆原・北村	7		7
4	2020/4/20	平日倶楽部（大川山）	中 止			
5	2020/4/29	月例登山（鋸山）	中 止			
6	2020/5/13	月例会				
7	2020/5/16～17	四国ブロック交流ハイキングin香 川	県連	中 止		
8	2020/6/3	月例会		14		14
9	2020/6/7	各会クリーンハイク	中 止			
10	2020/6/7	月例登山（女体山・矢筈山）	阿部・井上・吉本・秋山・ 宮崎	5		5
11	2020/6/22	平日倶楽部（雲辺寺山）	阿部・山下・北村	3		3
12	2020/6/28	月例登山（竜王山）	阿部・谷本・井上・松井・ 漆原・山下・福岡	7		7
13	2020/7/1	月例会		18		18
14	2020/7/4	土曜登山（天狗塚）	阿部・井上・青野・漆原・ 福岡	5		5
15	2020/7/5	県連救助隊救出訓練	県連	中 止		
16	2020/7/12	四国ブロック遭難対策講習会	県連	中 止		
17	2020/7/12	月例登山（大川山）	阿部・真柴・井上・秋山・ 宮崎・福岡	6		6
18	2020/7/13	平日倶楽部（城山・猫山・大高見 山）	中 止			
19	2020/7/24	三瓶山	中 止			
20	2020/7/24	月例登山（大滝山）	阿部・谷本・吉原・井上・ 青野・漆原・山下・吉本・ 福岡	9		9

No.	期 日	行 事 ・ 山 行 内 容		参 加 者	会 員	会 員 外	合 計
21	2020/8/5	月例会			11		11
22	2020/8/16	月例登山（雲辺寺山）		阿部・吉原・井上・漆原・吉本・福岡	6		6
23	2020/8/23	月例登山（東女体山～中尾峠）		中 止			
24	2020/8/24	平日倶楽部（大川山）		阿部・山下・北村	3		3
25	2020/9/2	月例会			11	1	12
26	2020/9/13	月例登山（檀山・豊島）		阿部・井上・松井・市原	4		4
27	2020/9/19	岩トレ（紅の峰）		谷本・喜馬・井上	3		3
28	2020/9/21	月例登山（星ヶ城山）		阿部・谷本・松下・喜馬・青野・漆原・吉本・秋山・福岡・森川	10		10
29	2020/9/26	土曜登山（東女体山）		中 止			
30	2020/10/4	月例登山（瓶ヶ森）		阿部・谷本・吉原・井上・漆原・吉本・秋山・宮崎・市原	9		9
31	2020/10/7	月例会			18	3	21
32	2020/10/19	平日倶楽部（剣山）		阿部・喜馬・山下	3		3
33	2020/10/25	月例登山（三嶺）		阿部・喜馬・井上・大野・吉本・秋山・宮崎・谷野・宮・杉山	9		9
34	2020/10/26	平日倶楽部（堂ヶ森）		中 止			
35	2020/11/4	月例会			19		19
36	2020/11/8	月例登山（筒上山）		阿部・松井・大野・秋山・宮崎・杉山	6		6
37	2020/11/14	土曜登山（西赤石山）		阿部・漆原・山下	3		3
38	2020/11/22	月例登山（石鎚山）		阿部・松下・喜馬・吉原・井上・秋山・宮崎	7		7
39	2020/11/24	平日倶楽部（星ヶ城山）		阿部・大野・佐藤・山下	4		4
40	2020/11/29	労山基金四国ブロック説明会	県連	阿部・真柴・谷本・細川・市原	5		5
41	2020/12/2	月例会			21		21
42	2020/12/14	平日倶楽部（寒風山）		阿部・佐藤・山下	3		3
43	2020/12/20	月例登山（皿ヶ嶺）		阿部・秋山・宮崎・杉山	4		4
44	2020/12/20	月例登山（中禅寺峰）		井上・漆原・市原	3	1	4

No.	期 日	行 事 ・ 山 行 内 容		参 加 者	会 員	会 員 外	合 計
45	2020/12/27	月例登山（女体山）		阿部・真柴・山下・秋山・宮崎・谷野宮・杉山	7		7
46	2020/12/27	県連ヤングメンバーズクラブ偵察山行（四国山地牛ノ背古味尾根）	県連	井上	1	3	4
47	2021/1/1	元旦登山（屋島）		阿部・谷本・関・秋山・宮崎・杉山・市原	7		7
48	2021/1/6	月例会			12		12
49	2021/1/9～11	県連ヤングメンバーズクラブ山行（四国山地牛ノ背～次郎笈縦走）	県連	井上	1	3	4
50	2021/1/10	月例登山（高松クレーター五座）		阿部・大野・秋山・宮崎・谷野宮・杉山	6		6
51	2021/1/12	平日倶楽部（皿ヶ峰）		阿部・佐藤・山下	3		3
52	2021/1/16	四国ブロック「スマホを活用した安全で楽しい登山講座」	県連	阿部・真柴・谷本・大野	4		4
53	2021/1/24	月例登山（高仙山）		阿部・井上・宮崎	3		3
54	2021/2/7	月例登山（男木島）		阿部・谷本・松下・大野・漆原・吉本・秋山・宮崎・谷野宮・杉山	10	1	11
55	2021/2/8	月例会			13		13
56	2021/2/15	平日倶楽部（男木島）		阿部・佐藤・山下	3		3
57	2021/2/23	月例登山（城山・猫山）		阿部・松井・大野・宮崎・谷野宮	5		5
58	2021/3/3	月例会			17		17
59	2021/3/7	県連総会	県連	阿部・真柴・谷本・細川・井上	5		5
60	2021/3/14	月例登山（善通寺五岳山）		井上・大野・山下・谷野宮	4		4
61	2021/3/16	平日倶楽部（堂山・おむすび三山（六ツ目山・伽藍山・狭箱山））		阿部・大野・山下	3		3
62	2021/3/20	地図の見方講習会（峰山）		阿部・秋山・宮崎・谷野宮・杉山	5		5
63	2021/3/28	讃岐山脈縦走（高仙山～中山峠） 【予定上】		阿部・大野・宮崎・ 杉山	5		5

2021年度 さぬき山歩会 会員名簿

2021年4月1日現在

氏 名	住 所	労山基金 加入口数	登山時報 購 入 者	備 考
阿部 哲也	さぬき市昭和	5	○	
真柴 安隆	高松市三谷町	5		
谷本 雅彦	高松市高松町	5		
牟礼 幸治	高松市牟礼町	1	○	
筒井 晃一	大阪市	1		
土井 延浩	高松市国分寺町	5	○	
松下 寿良	高松市松島町	5	○	
喜馬 寛治	高松市屋島東町	5		
荻田 大輔	高松市仏生山町	5		
細川 保桂	高松市香南町	5	○	
吉原 寿和	東かがわ市町田	5	○	
井上 知英	高松市国分寺町	5	○	
松井 光男	高松市上福岡町	3		
湯浅 彰	綾歌郡綾川町	1		
大野 拓行	高松市牟礼町	3		
關 敬一	高松市屋島東町	3		
佐藤 涼子	高松市岡本町	1		
青野 由紀子	高松市伏石町	5		
漆原 和代	高松市仏生山町	5	○	
中川 知美	坂出市白金町	1		
平井 恵美	高松市多肥下町	1		
山下 桂子	東かがわ市松原	1		
黒嶋 光賀子	高松市円座町	5	○	
吉本 りな	高松市木太町	5		
北村 由香	高松市花ノ宮町	3		
秋山 洋子	東かがわ市松原	3		
宮崎 朱美	さぬき市大川町	3	○	
谷野宮 恵美	高松市牟礼町	3		
十河 利香	高松市屋島西町	3		
杉山 弥栄	高松市高松町	1	○	
市原 義博	高松市屋島西町			援助会員
正会員：30名（男性：16名、女性：14名）、援助会員：1名				

2020 年度理事會出席表

所属 会名	氏名	3/1	4/8	5/20	6/17	7/15	8/19	10/21	11/18	12/16	1/20	2/3	2/10	2/20	出席 回数	出席率	担 当
教 助 隊		普通寺 各本〇 (各助隊)	高松 x	丸亀 各本〇 (各助隊)	丸亀 各本〇 (各助隊)	丸亀 各本〇 (各助隊)	丸亀 x	普通寺 各本〇 (各助隊)	普通寺 各本〇 (各助隊)	普通寺 各本〇 (各助隊)	普通寺 各本〇 (各助隊)	普通寺 各本〇 (各助隊)	普通寺 各本〇 (各助隊)	高松	10	91%	
高松 労 山	川尻・加藤 高田	〇 〇	加藤〇 〇	〇 〇	〇 〇	〇 〇	〇 〇	〇 〇	〇 〇	〇 〇	〇 〇	〇 〇	x 〇		11 12	100% 109%	徳島・高松3か年計画 事務局長・香青通河 登山学校
高松 ハイク	市原	x -	x -	x -	〇 -	〇 -	x -	〇 -	〇 -	〇 -	〇 -	〇 -	〇 -	-	8	73%	メディア
さぬき 山 歩 会	阿部 真娘	〇 〇	〇 〇	〇 〇	〇 x	〇 〇	〇 〇	〇 〇	〇 〇	〇 〇	〇 〇	〇 〇	〇 〇		12 11	109% 100%	会長 財政・熊崎山脈縦走
丸亀しわく山の会	前田 土田	〇 〇	〇 x	〇 〇	〇 〇	〇 〇	〇 〇	〇 〇	〇 〇	〇 〇	〇 〇	〇 x	〇 〇	-	12 10	109% 91%	理事長・組織 総務(女性交流登山部)
普通 寺 山 の 会	安井 久保田一祐	〇 x	x 柏原〇	〇 〇	〇 〇	〇 〇	〇 〇	〇 〇	〇 〇	〇 〇	〇 〇	〇 〇	〇 〇		11 11	100% 100%	自然保護 メディア・ヤングメンバー
あけぼの山の会	山下 徳田一豊川	〇 〇	〇 星川x	〇 〇	〇 x	〇 x	〇 〇	〇 〇	〇 〇	〇 x	〇 〇	〇 〇	〇 x	-	12 7	109% 64%	事務局長・組織 総務(女性交流登山部)
観音寺ハイク	杉原	- -	x -	〇 -	〇 -	〇 -	〇 -	〇 -	〇 -	〇 -	x -	〇 -	〇 -	-	9	82%	熊崎山脈縦走
さかいでハイク	横松	〇 -	x -	x -	x -	〇 -	x -	〇 -	x -	x -	〇 -	x -	〇 -	-	5	45%	登山学校・香青通河
五色の峰	宮城	x -	x -	x -	x -	x -	x -	x -	x -	x -	x -	x -	x -	-		0%	教助隊
合 計		11	7	12	11	13	12	14	12	12	13	12	12		141	940%	

組織部

活動報告

1)2017 年春からの「県連盟 300 名回復 3 カ年計画」では、全会が「仲間づくり目標」を持ち、3 年間で+98 人-85 人の奮闘・成果となりました。目標の 300 名には届きませんでしたが、全国が後退する中で、13 名の増は大きな成果です。

本年度は、新型コロナ騒動で、対外的にアピールする活動がほとんどできない困難な中で取り組みになりました。しかし、この 3 年間の取り組みの中で、各会の「仲間づくり運動」へのこだわりが強くなり、この一年間でも、+50 名-46 名の成果で、引き続き増勢を勝ち取りました。入会数が例年の 1.5 倍になりました。

「さかいで山の会」の県連脱会問題が、会長の緊急入院中に発生しましたが、9 月には「坂出ハイキングクラブ」として再出発することができました。

この間、夏の拡大三役会議や毎月の理事会で、各会の取り組みを交流し、仲間づくりの具体的な手立ての論議を行ってきました。

2)2017 年 3 月より「県連盟だより」の月 1 回発行を継続し、県連盟や四国ブロックの行事内容、理事会報告、各会動向や山行状況などを知らせ、県内会員の意思統一、一体化をはかってきました。また、全県の運動を激励してきました。

3)東部地区会員倍加委員会での論議と具体化がはじまりました。

《東部地区会員倍加委員会の取り組みについて》

県連会員数 300 名以上を実現するには、高松以東の会の会員数が 60 名余りと、西部地区の会員の 3 分の 1 以下と少ないことが支障となっているため、東部地区の会員を増やすことが重要な課題とされました。

会員増を実現するために、東部地区の会に呼びかけ会員増の対策を協議することとし、集まった高松労山、高松ハイキング、さぬき山歩会で打ち合わせを行いました。協議の中で、会員が増加しない要因として次のことがあげられました。

- 1 高松市が実施している市民登山学校とその卒業生で形成される登山サークルがあること。
- 2 高松地区で開催した県連登山学校では参加者からの新規会員も加入もあったものの、毎年の開催でなかったためその流れを定着させることができなかった。

対して会員獲得に効果のあったこととして、さぬき山歩会における Web を通じた会の紹介や会員募集で会員を増やしている事例が紹介されました。

また、過去の県連主催登山学校の参加者は、比較的若い世代が多く、高松市民登山学校とは異なる世代傾向や登山志向が潜在していることがわかり、これらの人たちへの働きかけが重要であるということになりました。

これらのことをふまえ、会員増加の実績がある登山学校を高松労山、高松ハイキング、さぬき山歩会が合同で開催し、新会員の獲得を目指していくこととしました。

登山学校を実行するにあたっては、各会の負担にならない形とし、毎年開催を目指すことになりました。

いうまでもなく、登山学校開催は、会員の増をめざすことだけでなく、会員の技術の向上や安全登山の推進を通じて、会員の定着も目指すものとします。

実施予定は、2021年6月20日(日)および7月4日(日)とし、会員外募集人員は10名、会員は10名の計20名程度までとする。講義と実技を1日で行う。オプションとしてクライミング講習も考えています。

既存の高松市民登山学校と混同されないようにするため、講座、講習等の名称を考えます。2021年度も引き続き、会員増の実現に向け、登山学校の実施と登山学校以外の会員増加策を協議を行っていくこととします。

《300会員回復3ケ年計画結果と2020年度の進行状況》 2021.2.10

	起点数 17.2末	3カ年計画累計 17.03～20.02	昨総会 20.02	20年3月～21.2 年間増減	2021.2 会員数	各会総会 目標 残	300名 最低数
高松勤労者山の会	24	+3-8=▼5	19	+1-3=▼2	17	25 8	32
高松ハイク	11	+5-10=▼5	6	-2=▼2	4	10 6	15
さぬき山歩会	18	+11-3=◎8	26	+13-7=◎6	32	30 -	30
山岳同人五色の峰	7	+1-5=▼4	6	+5=◎5	11	10 1	10
坂出ハイク(山の会)	29	+12-15=▼3	26	+3-17=▼14	12	20 8	35
丸亀しわく山の会	47	+20-11=	56	+10-5=	61	60 -	60
善通寺山の会	60	+17-20=▼3	57	+11-7=◎4	64	65 1	72
観音寺おろし山の会	30	+20-5=◎15	45	+4-4=0	45	16 1	30
観音寺ハイク	27	+6-8=▼2	25	-1=▼1	24	30 6	33
県合計	253	+98-85=◎13	266	+50-16=◎34	270	300 30	300

※300会員最低目標は、2017.3現勢の東讃3割、西讃2割増し

2021年度活動の重点方針

1)この間の仲間づくり運動の教訓

☆安全で楽しく、多様・多彩な山行が活動の原点です。それを愛好者に知らせる、知ってもらう取り組みを抜本的に強めることが求められています。

☆仲間づくり運動は、「会の活動量」や「会の総合力」に比例します。

☆会やクラブの運営をリードする「運営委員会」=みんなの力を結集する「集団指導態勢」の確立が必要です。県連としても具体的な援助に入ることが求められています。

2)底辺が広くなければ、頂点は高くなりません。若者層をつかむためにも、ハイキング愛

好者への働きかけを重視しましょう。

県連盟の会員数の最高は1985年末の490名(山の会201名・ハイク289名)です。山の会の会員は当時の水準を維持していますが、ハイキングクラブは大きく後退しています。中高年層の愛好者が多いにもかかわらず、ハイキングクラブの活動困難が増え、愛好者への働きかけが弱くなっています。

ハイキングクラブの再建・強化をはかるとともに、「山の会」としても独自にハイキング層への働きかけを強める必要があります。そのことに成功する以外に県登山の高き峰は築けないと考えます。

総務省の社会生活基本調査2016からの推計

スポーツを楽しんでいる県民人口の内訳

1.つり	8.2千人
2.ジョギング・マラソン	7.7千人
3.登山・ハイキング	5.9千人
4.バドミントン	5.9千人
5.サイクリング	5.6千人

入会対象者数の推計

1/5程度が継続愛好者とする。各地域の20～74歳人口の2%位が対象者か

※%は会員数を対象数で割った数

担当自治体名	20～74歳人口	対象数	85最高	各会最高	年	2021.02現在	最高比
香川県	127,651	12,700	香川県連盟	490	490	85末	270 2.13 ▼224
高松市	111,541	6,100	高松登山	41	105	75末	17 ▼88
土庄町			高松ハイク	102	155	96末	4 ▼151
小豆島町			ひまわりハイク	50			— 0.86
直島町			讃岐山の会	21			—
東かがみ・さくら・三町			五色の峰	—	7	17末	11 ▼1
坂出市 綾川町	67,972	1,400	さぬき山歩会	—	21	05末	32 11
丸亀市	75,489	1,500	坂出ハイク山の会	—	41	13末	12 0.86 ▼29
善通寺市 仲多度郡	52,947	1,100	丸亀しわく山の会	30	57	98末	61 4.07 34
三豊市	70,311	1,500	しわくハイク	102			—
観音寺市			善通寺山の会	66	77	12末	64 5.82 ▼13
			あけぼの山の会	43	43	85末	45 1.2
			観音寺ハイク	35	61	04末	24 4.60 ▼37
※ハイキングクラブの			ハイキング	289			40 会員 ▼249
後退・衰退が著しい!			山の会	201			230 対象 29

3)地域の登山・ハイキング愛好者に頼りにされる会・クラブになりましょう。

登山理念の核心である「権利としての登山」の実現の為には「力=数」が必要です。

4)全会が前進に転じ、全員の300会員を早期に回復しましょう。

① 300名回復めざして全会が力を合わせましょう。各会が積極的な目標を持ちましょう。

中心会員が決意を固めきり、具体的な手立てをとりきりましょう。

② 県連主催だけでなく、会主催の「ハイキング講座」や「登山学校」、または「テーマ

を絞った登山講座」を成功させましょう。

- ③ 全会で「公開ハイク」や「公開登山」、「テーマを絞った登山講座」などに取り組み地域の愛好者に会の存在をアピールしましょう。
- ④ HP やブログの改善をすすめます。未開通クラブを無くするために具体的な援助を強めます。
- ⑤ フェイスブック、スポーツしようよ、ジモティーなど、SNS の積極的な活用を全会がはかるようにします。
- ⑥ 「東部地区会員倍加3ケ年計画」の2年目を迎えます。登山講座を成功させる中で、仲間づくり運動の飛躍をはかります。

5)「労山の60年」と「年表」が完成しました。

会内での普及をすすめ、「労山趣意書」や「歴史と理念」などの学習を大いにすすめましょう。

2020年度 各会月別会員数の推移												
	高松労山	高松HC	さぬき山歩会	A鳥しわく山の会	普通寺山の会	観音寺あけぼの山の会	観音寺HC	さかいで山の会	さかいでHC	五色の峰	合 計	
2020 2	18 1	5 1	25 1	51 5	50 8	43 2	24 1	23 3	-	6 1	245	23 268
☆ 2020 3	17 1	5 1	25 1	51 5	50 8	43 2	24 1	19 1	-	6 1	240	21 261
2020 4	17 1	5 1	24 1	51 5	54 8	40 3	23 1	19 1	-	5 1	238	22 260
2020 5	17 1	5 1	24 1	51 5	57 8	40 2	23 1	19 1	-	7 1	243	21 264
☆ 2020 6	15 0	4 1	26 0	51 5	57 8	40 2	23 1	19 1	-	8 1	243	19 262
2020 7	17 1	4 1	27 0	51 4	57 8	40 2	23 1	19 1	-	8 1	246	19 265
2020 8	17 1	4 1	29 0	50 5	56 8	40 2	23 1	19 1	-	8 1	246	20 266
☆ 2020 9	16 0	4 1	29 0	55 4	56 8	40 2	23 1	19 1	-	9 1	251	18 269
2020 10	15 1	3 1	31 1	57 4	56 8	40 2	23 1	-	12 0	9 1	246	19 265
☆ 2020 11	15 1	3 1	31 1	57 4	57 8	40 2	23 1	-	12 0	9 1	247	19 266
☆ 2020 12	17 0	3 1	31 1	57 4	55 8	40 2	23 1	-	12 0	10 1	248	18 266
2021 1	16 1	3 1	31 1	57 4	56 8	43 2	23 1	-	12 0	10 1	251	19 270
											合 計	
注 左側は正会員数 右側は賛助会員で内会												
1内は正会員数で外会												
☆印は普通会員の基算月												
●印は賛助会員の基算月												
第一期	18,240	5,640	26,640	55,500	55,620	45,930	25,590	20,340	-	6,690	280,180	
第二期	15,750	4,590	27,300	55,500	62,970	42,780	24,540	20,340	-	8,790	262,560	
第三期	16,800	4,590	30,450	59,310	61,920	42,780	24,540	-	12,600	9,840	282,830	
第四期	17,850	3,540	32,840	61,410	60,870	42,780	24,540	-	12,600	10,890	287,420	
各会計	68,640	18,360	117,330	231,720	241,380	174,270	99,210	40,680	25,200	36,210	1,053,000	
各一期会費 会員1050円 賛助 390円											合計	
共済費各期												
第一期	21,000	-	21,000	-	-	8.5	¥109,890	-	-	-	109,890	1
第二期	21,000	-	21,000	-	-	9.5	¥109,890	-	-	-	109,890	6
第三期	21,000	-	21,000	-	-	10.14	¥109,890	-	-	-	109,890	9
第四期	21,000	-	21,000	-	-	12.3	¥109,890	-	-	-	109,890	11
年間 分損金9団体・3600円 + 会費徴収12・130円											各期 109,890 円	
全期通算											439,580	
総の切り											3.31	
											6.30	
											9.30	
											11.30	

ヤングメンバーズクラブ

活動報告

☆ 12月8日に結成集会を開き、役員を選出し、1月の3連休で結成記念山行を行うことを決定しました。12月下旬に4名で牛ノ背古味尾根を偵察し、1月5日に最終の積雪量を現地で確認後、1月9日～11日の日程で、牛ノ背古味尾根～三嶺～剣山の結成記念山行を、善通寺②、あけぼの①、山歩会①のメンバーで挑戦しました。

しかし、悪天により、お亀岩避難小屋手前300m付近で敗退しました。

☆ 2月12日には、結成集会に続く2回目の役員会を善通寺山の会事務所で行いました。

活動方針

- 1) 全会が参加してヤングメンバーズクラブの活動を軌道に乗せます。 2)安全に最大限留意し、若手会員の思いを大切にした多様で意欲的な山行を展開し、ベテラン会員の知識や経験を継承します。
- 2) 2017年3月より「県連盟だより」の月1回発行を継続し、県連盟や四国ブロックの行事内容、理事会報告、各会動向や山行状況などを知らせ、県内会員の意思統一、一体化をはかってきました。また、全県の運動を激励してきました。

讃岐山脈ロングトレイル委員会

活動報告

実行委員会は県連事務所・善通寺山の会事務所において6回開催しました。各会が実施したコース調査は、讃岐山脈の西から東まで繋がりましたが、今年度も引き続きコース調査の山行を行い、情報収集しました。

また、四国ブロック交流ハイクでの讃岐山脈縦走路の紹介を、パワーポイントを使用した説明資料として作成を行いました。各会のコース分担は以下のとおりです。

【担当コース】 余木崎 ～ 中蓮寺 観音寺あけぼの山の会
中蓮寺 ～ 大川山 善通寺山の会
大川山 ～ 竜王山 坂出ハイキング
竜王山 ～ 中山 高松労山
中山 ～ 鶴峠 さぬき山歩会
鶴峠 ～ 坂本 丸亀しわく山の会

《実行委員会の開催結果》

- ①02.18 高松 7人（高松労、山歩会、善通寺、あけぼの）
- ②03.24 高松 6人（高松労、山歩会、善通寺、あけぼの）
- ③08.04 善通寺 6人（高松労、山歩会、善通寺、あけぼの、Webさかいで）
- ④10.27 善通寺 3人（山歩会、善通寺）
- ⑤12.04 善通寺 5人（高松労、山歩会、丸亀しわく、善通寺）
- ⑥01.22 善通寺 4人（山歩会、丸亀しわく、善通寺）

活動方針

- 1、各会で、前年に引き続きコース調査を実施し、情報収集します。
- 2、実施報告書を集めてコース案内を整理し、パンフレット、県連HPで公開します。
- 3、5月16日に予定されている「四国ブロック交流ハイキング」で、讃岐山脈ロングトレイルの一部分の縦走を実施します。
- 4、県民、自治体、関係団体などに広く呼びかけ、讃岐山脈ロングトレイルの整備や公開方法について検討します。

2021年度県連活動予定(案)

月	県連行事	全国連盟・四国ブロック行事
3	7 第55回定期総会(善通寺) 第1回理事会(善通寺)	
4	救助隊総会 21 第2回理事会(善通寺)	
5	19 第3回理事会(善通寺)	16 四国プロ交流ハイキング(香川・大川山)
6	6 第48回各会・斉清掃登山 16 第4回理事会(善通寺)	全国機関紙会議(東京) 26・27 全国ハイキング交流集会(関東)
7	21 第5回理事会(観音寺)	11 四国プロ遭難対策講習会(愛媛・東温市) 全国救助技術交流集会
8	18 第6回理事会(高松)	10・11 「山の日」記念全国大会(大分県) 22 四国ブロック沢登り研修(高知・白猪谷)
9	12 遭難を考える集い(善通寺市民会館) 拡大三役会議(善通寺市民会館)	
10	20 第7回理事会(善通寺) 24 県連女性交流登山	2・3 若手クライミング講習会 (長野県・小川山)
11	7 救助隊搬出訓練(五色台) 14 第40回五色台クリーンハイキング 17 第8回理事会(高松)	13・14 全国自然保護担当者会議(全国連盟)
12	15 第9回理事会(善通寺)	
1	19 第10回理事会(高松)	
2	2 第11回理事会(善通寺) 9 第12回理事会(高松) 19・20 雪山合同トレーニング(大山) 19 総会議案書印刷(高松)	全国連盟定期総会(東京)
3	6 第56回定期総会(善通寺)	

※全国連盟行事：全国登山研究集会、女性交流集会については調整中。

令和2年度 一般会計報告

(単位:円)

項 目	予 算 額	決算額	増 減	備 考
1入会金	2,000	18,000	16,000	秋山・宮崎・松下ユ・松井・杉山・十河・大野・市原・関
2会費	278,400	265,500	△ 12,900	【会費入金実績】参照
収 3前期会費未納金	6,000	6,000	0	
4雑収入	10	8,624	8,614	受取利子(4)・労山特別報奨金(8620)
入 当年度収入合計 (A)	286,410	298,124	11,714	
5前年度繰越金 (B)	210,095	210,095	0	
収入合計 (A)+(B)	496,505	508,219	11,714	
連盟関係費	121,160	147,530	26,370	
6連盟登録費	98,160	117,330	19,170	(正会員4,200円/人、援助会員1,560円)
7遭対基金掛金(新特別基金)	23,000	30,200	7,200	1,000円(2019/10～2020/09)
事務費用	130,120	136,454	6,334	
8事務所使用料	84,000	84,000	0	7,000円/月×12ヵ月
9通信費	2,000	50	△ 1,950	
10機関紙出版費用	10,000	0	△ 10,000	
支 11総会費用	3,000	0	△ 3,000	
12登山時報助成金	21,120	9,600	△ 11,520	5人×12回×160円(60冊)
13その他	10,000	42,804	32,804	振込手数料、リソグラフ利用料、ウェブ年間費用等
装備関係費	50,000	50,000	0	
14装備資金積立金	50,000	50,000	0	
出 15用具購入費	0	0	0	
16その他	0	0	0	
17行事等助成金	0	0	0	
18活動資金積立金	0	0	0	
19予備費	195,225	0	△ 195,225	
当年度支出合計 (C)	496,505	333,984	△ 162,521	
次年度繰越金 (D)	0	174,235	174,235	
支出合計 (C)+(D)	496,505	508,219	11,714	
当年度収支差額 (A)-(C)	△ 210,095	△ 35,860	174,235	

令和2年度 特別会計報告

△は減 (単位:円)

項 目	予 算 額		決 算 額		増 減	
	収 入	支 出	収 入	支 出	収 入	支 出
1. 活動資金						
前年度繰越金	260,739		260,739		0	0
今期積立金	0		0		0	0
活動費余り	20,000		19,395		△ 605	0
会員札代						
活動費		20,000			0	△ 20,000
雑収入	0		0		0	0
当年度入出金合計	280,739	20,000	280,134	0	△ 605	△ 20,000
次年度繰越金		260,739		280,134	0	19,395
合 計	280,739	280,739	280,134	280,134	△ 605	△ 605
2. 装備資金						
前年度繰越金	124,937		124,937		0	0
今期積立金	50,000		50,000		0	0
装備購入費		20,000			0	△ 20,000
当年度入出金合計	174,937	20,000	174,937	0	0	△ 20,000
次年度繰越金		154,937		174,937	0	20,000
合 計	174,937	174,937	174,937	174,937	0	0

【繰越金内訳】 通帳残高 ゆうちょ銀行通常貯金 590,080 円
現金 39,226 円
合計 629,306 円

上記報告内容に間違いありません。

令和 3 年 3 月 25 日

令和2年度会計担当

令和2年度監査担当

会 計 真 柴 安 隆
監 事 細 川 保 桂

令和2年度 志摩会 会費入金実績

[illegible]

【令和2年度】	
納入	265,500
入会金	18,000
未納	56,000
【未納内訳】	
	12,000
	3,000
	6,000
	8,000
	12,000
	3,000
【平成31(令和元年度)】	
納入	6,000
未納	0

令和3年度 一般会計予算(案)

(単位:円)

項 目	2020年度予算額	2021年度予算額	増 減	備 考
1入会金	2,000	2,000	0	
2会費	278,400	366,000	87,600	30名×1,000円×12月(正会員) 1名×500円×12月(援助会員)
収 3前期会費未納金	6,000	56,000	50,000	
4雑収入	10	10	0	貯金利子
入 当年度収入合計 (A)	286,410	424,010	137,600	
5前年度繰越金 (B)	210,095	174,235	△ 35,860	
収入合計 (A)+(B)	496,505	598,245	101,740	
連盟関係費	121,160	157,560	36,400	
6連盟登録費	98,160	127,560	29,400	連盟登録費(30名)4,200円/人 援助会員(1名)1,560円/人
7遭対基金掛金	23,000	30,000	7,000	30名×1,000円
事務費用	130,120	176,120	46,000	
8事務所使用料	84,000	90,000	6,000	7,500円/月×12ヵ月
9通信費	2,000	2,000	0	
10機関紙出版費用	10,000	10,000	0	
支 11総会費用	3,000	3,000	0	
12登山時報助成金	21,120	21,120	0	11名×12回×160円
13その他	10,000	50,000	40,000	事務用品、振込手数料、リングラフ利用料、ウェブ 会議通信料等
装備関係費	50,000	50,000	0	
14装備資金積立金	50,000	50,000	0	
出 15用具購入費		0	0	
16その他		0	0	
17行事等助成金		0	0	
18活動資金積立金		0	0	
19予備費	195,225	214,565	19,340	
当年度支出合計 (C)	496,505	598,245	101,740	
次年度繰越金 (D)	0	0	0	
支出合計 (C)+(D)	496,505	598,245	101,740	
当年度収支差額 (A)-(C)	△ 210,095	△ 174,235	35,860	

令和3年度 特別会計予算(案)

(単位:円)

項 目	実 績		予 算		備 考
	収 入	支 出	収 入	支 出	
1. 活動資金					
前年度繰越金	260,739		280,134		
一般会計より振替	0		0		
活動費余り	19,395		20,000		
会員札				20,000	
入出金合計	280,134	0	300,134	20,000	
次年度繰越金		280,134		280,134	
合 計	280,134	280,134	300,134	300,134	
2. 装備資金					
前年度繰越金	124,937		174,937		
一般会計より振替	50,000		50,000		
装備購入費				20,000	
入出金合計	174,937	0	224,937	20,000	
次年度繰越金		174,937		204,937	
合 計	174,937	174,937	224,937	224,937	

一般会計年度比較表

(単位:円)

項 目	2020年度決算額	2019年度決算額	2018年度決算額	2017年度決算額	備 考
1入会金	18,000	10,000	10,000	2,000	
2会費	265,500	270,000	225,000	183,000	
収 3前期会費未納金	6,000	0	27,000	9,000	
4雑収入	8,624	7,504	4	4	
入 当年度収入合計 (A)	298,124	287,504	262,004	194,004	
5前年度繰越金 (B)	210,095	180,105	124,571	207,485	
収入合計 (A)+(B)	508,219	467,609	386,575	401,489	
連盟関係費	147,530	119,500	99,650	92,600	
6連盟登録費	117,330	96,600	78,750	75,600	
7道対基金掛金	30,200	22,900	20,900	17,000	
事務費用	136,454	88,014	106,820	84,318	
8事務所使用料	84,000	60,000	60,000	60,000	
9通信費	50	50	574	615	
10機関紙出版費用	0	0	0	0	
支 11総会費用	0	1,010	1,350	2,676	
12登山時報助成金	9,600	21,120	40,320	17,280	
13その他	42,804	5,834	4,576	3,747	
装備関係費	50,000	50,000	0	50,000	
14装備資金積立金	50,000	50,000	0	50,000	
出 15用具購入費	0	0	0	0	
16その他	0	0	0	0	
17行事等助成金	0	0	0	0	
18活動資金積立金	0	0	0	50,000	
19予備費	0	0	0	0	
当年度支出合計 (C)	333,984	257,514	206,470	276,918	
次年度繰越金 (D)	174,235	210,095	180,105	124,571	
支出合計 (C)+(D)	508,219	467,609	386,575	401,489	
当年度収支差額 (A)-(C)	△ 35,860	29,990	55,534	△ 82,914	

役員体制

役員名	氏名
会長	谷本雅彦
事務局長	細川保桂
財政部長	真柴安隆
山行部長	阿部哲也

さぬき山歩会会則

第一章 総 則

第一条 この会は、「さぬき山歩会」（以下会と呼ぶ）と呼び、事務所を香川県高松市松縄町 1005-4 に置く。

第二条 この会は、「日本勤労者山岳連盟」（以下労山と呼ぶ）に加盟し、「香川県勤労者山岳連盟」（以下県連と呼ぶ）に所属する。

第二章 目的と活動

第三条 この会は、労山の趣意書と県連に規約に従い、登山とハイキングを健康で文化的な生活に一つのスポーツ・レクリエーションとして、安くて安全で楽しい登山とハイキングをおこなうことを目的とする。

第四条 この会は、前条の目的を遂行するために次の活動を行う。

1. 安全な登山・ハイキングをおこなうための活動。
2. 登山・ハイキングの普及と向上のための活動。
3. 自然を守るための活動。
4. 山岳遭難事故防止と救急救助のための活動。
5. 登山、ハイキングにかかる情報提供。
6. 会員の親睦にかかる活動。
7. 県連、労山およびその関係団体、機関との提携、協力
8. その他、目的遂行に必要な活動。

第三章 会員

第五条 会員の種類は、「正会員」、「家族会員」および「援助会員」とする。

- 2 「正会員」は、会員としてのすべての権利を有する。
- 3 「家族会員」は、「正会員」と生計を共にする家族とし、議決権を有せず会から直接情報の提供をうけることはできない。
- 4 「援助会員」は、県連の「加盟団体に会員として登録し、県連の連盟費を納め、労山の遭対基金へ加盟している個人とし、議決権を有しない。

第六条 会員になるためには、この会則および会の活動方針を承認し、所定の入会手続きをとらなければならない。

- 2 「正会員」「家族会員」および「援助会員」になるためには、入会金 2,000 円を納めなければならない。
- 3 「援助会員」になるためには、会の審査承認を必要とする。

第七条 会員は、会運営に必要な会費を納めなければならない。

- 2 「正会員」の会費は、月額 1,000 円とする。
- 3 「家族会員」の会費は、月額 500 円とする。
- 4 「援助会員」の会費は、月額 500 円とする。

- 5 会が必要と認める場合には、総会の承認を得て会費の減免、または臨時会費を徴収することができる。

第八条 会員は、登山やハイキングを行うときには山行計画書を会へ提出して承認を受けなければならない。

第九条 会員が次のいずれかに該当する時は、総会の議決をもって除名することができる。

1. 会費の納期を一年以上経過しても理由なく滞納している場合。
2. この会の会員としてふさわしくないと認められる場合。

第十条 会員は、自由にこの会を脱会することができる。ただし、所定の手続きを取り会費を精算しなければならない。

- 2 会員は、所定の手続きにより、この会を休会することができる。ただし、議決権を有しない。

第四章 機関

第十一条 この連盟に次の機関をおく。

1. 総会
2. 役員会
3. 事務局、運営委員会および専門部

第十二条 総会はこの会の最高議決機関で、原則として一年に一回役員会で決定し会長が招集する。ただし、役員会が必要と認めた時、会員の二分の一以上の要請があった時のいずれかに該当する時は臨時に総会を招集しなければならない。

- 2 総会は役員、運営委員及び「正会員」で構成される。
- 3 総会は「正会員」の過半数の出席で成立し、決議は「正会員」の過半数を必要とする。委任状は議長に提出し、総会の成立要件に含める。

第十三条 総会は次の事項を審議、決定する。

1. 会活動の総括と方針
2. 予算及び決算
3. 役員の選出
4. 規約の改廃
5. その他会の目的遂行に必要な事項

第十四条 役員会は総会に次ぐ決議執行機関で、年一回以上会長が招集する。ただし、役員の過半数の要求があったときは、役員会を招集しなければならない。

2. 役員会は会長、事務局長、会計、常任委員で構成される。
3. 役員会は役員の過半数の出席で成立し、決議は役員の過半数で成立する。

第十五条 役員会は次の事項を執行、審議、決定する。

1. 会活動の具体化
2. 総会より委任された事項
3. 会則についての審議の解釈
4. 規定の改廃

5. 運営委員会および専門部員の設置、改廃及び総括
6. 財政支出の承認
7. 各種原案の企画作成
8. 事務局員、運営委員および専門部員の選任
9. その他会活動遂行に必要な事項

第十六条 役員会はこの会則に定められていない問題については、労山の趣意書、県連の決定事項に従い処理することができる。

2 役員会は本会の運営に必要な規定を定めることができる。

第十七条 事務局、運営委員会および専門部は、会の方針に基づき会業務を執行する。運営委員会および専門部の責任者は役員会の構成員とし、責任者が適時開催する。

第五章 役員

第十八条 会に次の役員をおく。

1. 会長 1名
2. 事務局長 1名
3. 会計 1名
4. 常任委員 若干名
5. 監事 1名

第十九条 役員の任務は、次のとおりとする。

1. 会長は、会を代表する。
2. 事務局長は、会長を補佐し、事務局を統括するとともに、会長に事故のあるときはその職務を代行する。
3. 会計は、会活動の執行にあたり、財政の処理にあたる。
4. 常任委員は、会活動の執行にあたり、会業務の処理にあたる。
5. 監事は、会計を監査し、その結果を総会に報告する。

第二十条 役員の任期は次期総会までとし、会長、常任委員、監事は、総会で選出され再選は妨げない。事務局長および会計は役員会の互選により選出される。

2. 補充役員の選任は役員会でおこない、その任期は時期総会までとする。

第六章 財政

第二十一条 この会の財政は入会金、会費、事業収入その他をもってあてる。

第二十二条 会計年度は三月一日より翌年二月末日までとし、会計報告は定期総会の都度行い、総会の承認をうける。

第七章 運営委員会および専門部

第二十三条 この会には県連が定める運営委員を置く。運営委員は兼務することができる。

第二十四条 運営委員会の構成員は、運営委員および役員とする。

第二十五条 この会には次の専門部を置く。専門部員は兼務することができる。

1. 山行部
2. ハイキング部

第二十六条 山行部は、次の活動を行う。

1. 登山計画を立案し実施する。
2. 登山およびハイキングの山行計画書を審査承認する。
3. 登山およびハイキングの山行報告書をまとめる。
4. 安全な登山・ハイキングをおこなうための活動をおこなう。

第二十七条 ハイキング部は、次の活動を行う。

1. ハイキング計画を立案し実施する。
2. ハイキングの普及と向上のための活動を行う。

第八章 遭難対策

第二十八条 この会の遭難対策は、県連が定める「香川県勤労者山岳連盟遭難対策規定」に基づいて行う。

第二十九条 この会の会員は、労山の「遭対基金第二種基金」へ全員加入する。

第三十条 この会は、「香川県勤労者山岳連盟救助隊」へ隊員を派遣する。

第九章 会則の改廃

第三十一条 この会則の改廃は、総会の会員の三分の二以上の議決によらなければならない。

付 則

施行 1980年8月8日
改正 1985年4月1日
改正 2004年3月28日
改正 2006年3月26日
改正 2020年4月1日
改正 2021年4月4日